

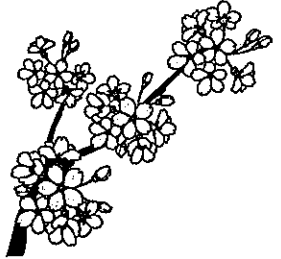
令和5年駒ヶ根市教育委員会第2回定例会 次第

令和5年2月28日(火) 午後2時
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 P1
- 3 事業報告及び事業計画 P3
 - ・臨時教育委員会 3月2日(木) 午後4時 保健センター2階 大会議室
 - ・定例教育委員会 3月20日(月) 午後2時 南庁舎2階 大会議室
- 4 審議案件
 - 議案第1号 駒ヶ根市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について P5
 - 議案第2号 令和5年度予算概要について P9
 - 議案第3号 公民館長の任命について P22
- 5 協議事項
- 6 報告事項
 - (1) こまがね子育て10か条の見直しについて P23
 - (2) 保育・幼児教育ビジョンについて P24
 - (3) エル・システム事業について P26
 - (4) 駒ヶ根市第2次スポーツ推進計画について 別紙
 - (5) 行事共催等承認申請の専決処分について P29
- 7 その他
 - (1) 校長の離任と着任における教育委員の任務について P31
- 8 閉 会

「三月の 声のかかし あかるさよ」

富安風生



〔季語〕 三月

〔意味〕 「三月」と声がかかっただけで、周囲が明るんだ気がするよ。

- ＊ 実際に暖かくなっただけではないのだが、私たちは「三月」と聞くと、妙に春が近づいているような気がするものです。そして無性にワクワクします。子どもたちは尚更だと思えます。入学、進級を前に落ち着きません。一方で受験生はそれどころではないと、やきもきするのも三月です。悲喜こもごも気持ちが混在した三月ですが、明るさを帯びているのも三月です。

◆先達の教え① 心の力をいかに高めるか 数土文夫 vs 鈴木秀子 vs 横田南嶺

- 自分の中心軸をしっかりと保ちながらも、最高のものと最底辺のもの両方を見て**広い視野**を培い、自分でしっかりとバランスを取りながら**調和**をもたらしていくことが私たちの課題（鈴木）
- 一人ひとりが**ぶれない中心軸を持って生きる**こと（鈴木）。
- 福沢諭吉の説く「**独立自尊**」。
誰かに依存して生きるのではなく、最後の頼れるのは自分だけだ（数土）
- 日本人の悪い癖。意見が対立するAとBがある場合、AかBか二者択一になりがち。ドイツ哲学のアウフヘーベン（止揚）の発想がない（数土）。
- 不屈の精神、空とは相反するものが備わって初めて仏教の本質はつかめる。**厳しい時代を生き抜くには、相反するものを備えていなくては進歩発展はない**（横田）。
- 現代の環境の変化に応じるには、こちらに主体性がないと振り回され、受け身になってしまう。**同じ環境に身を置いても、主体性を持って生きるのと、受け身で生きるのとではまるで異なってくる。**＝「境に乗る」（臨濟宗）

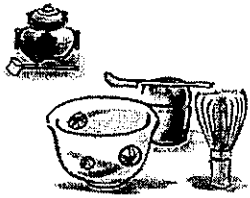


- ♥ 生き方の根本哲学を三者が三様にもっています。しかしながら、心の力を高めることについては皆同じことを言っています。これからのVUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代を生き抜くには、自らの不動軸を持って生きなくてはなりません。そのためには内から育つひたむきな子の育成を目指していかなければ、難局は乗り越えられないということを真摯に受け止めていかなければなりません。

◆先達の教え② 『いい人ぶらずに生きてみよう』 千玄室（茶道裏千家 家元）

- 英語はあまり得意ではないけれど、日本の文化や伝統について語ることができる、そういう人こそが真の国際人たりうる。
- （若者の就職）自分一人で都合のいいイメージを思い描いて、そのとおりにならないからといって迷っている。勝手に自分で迷路にはまっている。いまある事実や現実を材料にして選ぶべきであるのに、自分の勝手な想像まで比較や判断の材料にしてしまうから、こんなはずじゃなかったということになる。最初から妙な自信を持って選ぶな。選んだなら、それがいまの自分の現実。目の前にバーンとまっさらな紙を置いて、そこに自分自身で絵を描いていく。自分の道は自分で描くしかない。他人が描いてくれるものではない。

○頭だけが発達して、心がそれに伴っていかない。だから想像したとおりにことが進まないと、へこたれて迷路にはまってしまい動けなくなる。



○もがけば沈む。だからもがくのではなく、浮き上がる努力をする。力を抜いて、すーっと、浮き上がっていきこうとすればよい。

♥ 先の大戦で航空兵に志願するも死に損なって生き延びてしまった（本人）という作者の本音が語られています。「昔は、なあ…」と懐古趣味や説教をすることで昔を美化しているのではなく、現代に生きる私たちに対して危機意識を持って語っています。

「自分自身で絵を描いていく。自分の道は自分で描くしかない。他人が描いてくれるものではない。」「頭だけが発達して、心がそれに伴っていかない。だから想像したとおりにことが進まないと、へこたれて迷路にはまってしまい動けなくなる。」これらは大変厳しい指摘だが、失われた30年の中で私たちが「外から言われたことだけに従ってきた」結果であります。若者だけを責められません。私たちだって受け身の教育に慣れてきたのですから…。

今こそ、内から育たなければ現実の困難は乗り越えられないと暗示しています。

◆なるほど

○教育とは自転車の補助輪のようなものである。その人が自分一人の力で走ることができるように手助けをする。一人で走ることができるようになったら、その役割は終わる。

♥ 子どもたちは補助輪をつけた状態で大人に後ろから押ししてもらい、手を差し伸べてもらい、時には先回りして障害物を取り除いてもらって走っている。

しかし、近い将来、補助輪を外して自分一人の力で走って行かなければならない日がくる。「補助輪を外すことを見据えて子どもたちを育てる（＝内から育つ）」という意識を学校、家庭、地域で共有することが大事である。

◆問題提起

成田悠輔（38歳）…東大経済部卒、マサチューセッツ工科大学博士号取得、イェール大学助教授
データとアルゴリズムを駆使した分析学の世界的権威、今テレビで大活躍



○経済が回らないのを少子高齢化のせいばかりにしないこと。

○少子化を言い続けると、苦痛な子育てをいかに皆にやらしてもらおうかということばかり考えるようになる。世の中は少子化に深刻になりすぎないこと。何でも合理的に考えすぎないことだ。

♥ 少子高齢化の少子については「移民」という解決策しかないとも言っています。これをどう捉えるか。斬新な発想というより、繰り返す歴史の分析結果を指摘しているに過ぎないのだと言いますが、。視点を変わると、少子化に対して新たな見方ができる好例として捉え直して試みることができるのではないのでしょうか。

《ちやうど立ち止まらず》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、胸ぐ根の子どもの様子、資料

○ 大リーグで大活躍の大谷選手は、高校時代、盛んにごみ拾いをしていたそうだ。それは大リーガーとなった今も続けているという。高校時代の彼のノートには、「ぼくは人が棄てた運を拾っているんです」と、さらりと記している。

この何でもない心掛けというか信念とでも言うべきものは、大成した彼の今に通じる、「貫き通す」軸を形成しているように思えてならない。

♥ 「内から育つ」子どもを目指すとき、子ども自らに当たり前を捉え直すきっかけの好例として、引用してみてもどうか。ごみ拾いを自分なりに捉え直す、つまりごみ拾いに彼なりの価値を見出したことが素晴らしいことだということ子どもたちに気付かせたい。子どもたちの「内からのやる気」に火をつけたい。

※今年度大変お世話になりました。次年度もよろしく願いいたします。

2月分 教育委員会事務事業計画

2023年2月24日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	水	10:00	臨時議会[議場]	教育長、次長
		16:00	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
2	木	15:05	カバン等贈呈式[赤穂南小]	教育長
3	金	9:00	庁議[第3委員会室]	教育長、次長
		10:30	図書館協議会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		15:00	文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
4	土			
5	日			
6	月			
7	火	9:30	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長、子ども課
		16:00	学力向上検討委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
		18:30	スポーツ推進審議会[保健センター大会議室]	教育長、次長
8	水	15:30	カバン等贈呈式[赤穂南小]	教育長
9	木	9:00	部課長会[第5会議室]	教育長、次長、両課長
		13:15	文化財団評議員会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		15:30	子どもの読書活動推進計画策定委員会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
10	金	15:00	子ども・子育て会議 部会	教育長、次長、子ども課
		19:00	青少年育成委員後期総会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
11	土			
12	日			
13	月	9:00	庁議[第3委員会室]	教育長、次長
		15:30	不登校児童生徒支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
14	火	10:30	市防災会議[南庁舎大会議室]	教育長、次長
		16:00	給食財団評議員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課長
		19:00	国保運営協議会[]	子ども課長
15	水	13:00	県市町村教育委役員会・代議員会[長野市]	教育長代理
16	木	15:30	特別支援コーディネーター連絡会[南庁舎大会議室]	教育長、子ども課
17	金			
18	土			
19	日			
20	月	9:00	議会全員協議会	教育長、次長
		15:30	幼児幼年教育研究会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
21	火			
22	水	10:00	3月議会開会	教育長、次長
23	木			
24	金			
25	土			
26	日	13:30	駒ヶ根太鼓50周年・子ども太鼓30周年[文化センター]	教育長
		14:00	南信地区スポーツ少年団連絡協議会指導者育成研修会[社会体育館]	社会教育課
27	月	18:30	第1回駒ヶ根ハーフマラソン実行委員会[南庁舎大会議室]	次長、社会教育課
28	火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長

3月分 教育委員会事務事業計画

2023年2月24日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	水	9:00	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
		18:30	スポーツ協会理事会、市民総体実行委員会[]	次長、社会教育課
2	木	10:00	市町村教育委員会連絡会[伊那台庁] 全体会議⇒個別面談	教育長、職務代理
			園長会	
		16:00	臨時教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
3	金			
4	土	9:00	チャレンジチャンピオン大会[社会体育館]	社会教育課
5	日			
6	月	14:00	年間事業計画調整会議[保健センター大会議室]	子ども課
7	火			
8	水	10:00	一般質問(予定)[議場]	教育長、次長
9	木	10:00	一般質問(予定)[議場]	教育長、次長
10	金		議会委員会(予定)[]	
		18:00	調べる学習コンクール報告会(全国大会)[文化センター]	教育長、社会教育課
11	土			
12	日			
13	月		議会委員会(予定)[]	
14	火		議会予算特別委員会(予定)[]	
15	水		議会予算特別委員会(予定)[]	
			市内中学校卒業式	教育委員、教育長
16	木		議会予算特別委員会(予定)[]	
			臨時園長会[]	子ども課
			市内小学校卒業式	教育委員、教育長
17	金	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		15:00	社会教育委員会[保健センター大会議室]	社会教育課
			高校入試合格発表	
18	土			
19	日	AM	文化財団奨励賞贈呈式[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
20	月	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
21	火			
22	水		議会最終日(予定)[議場]	教育長、次長
		13:30	部課長会[]	教育長、次長、両課長
23	木	15:00	子ども子育て会議[本庁舎]	教育長、次長、子ども課
24	金		保育園幼稚園卒園式[各保育園幼稚園]	子ども課
			転退職教職員送別の会[]	市長、教育委員、教育長、次長、両課長、子ども課
			市内医師会との懇談会(三者懇)[]	
25	土	10:00	ちびっこ広場オープニングセレモニー[ちびっこ広場]	教育長
		13:30	高原庭球場オープニングセレモニー[高原庭球場]	教育長、次長、社会教育課
26	日			
27	月			
28	火			
29	水			
30	木			
31	金	10:00	退職者送別会[]	

駒ヶ根市附属機関に関する条例の一部を改正する条例

議案第 1 号

〔令和 年 月 日〕
〔条 例 第 号〕

駒ヶ根市附属機関に関する条例（昭和52年条例第43号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

子ども・子育て支援法（平成
24年法律第65号）第77条第1
項各号に掲げる事務

」

を

「

子ども・子育て支援法（平成
24年法律第65号）第72条第1
項各号に掲げる事務

」

に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

駒ヶ根市附属機関に関する条例 新旧対照表

改正前

駒ヶ根市附属機関に関する条例
昭和52年12月23日
条例第43号
別表(第2条関係)

附 機 の す 執 機 及 任 権 者	附 機 関 属 る 行 関 び 命 令 者	附 機 関 の 名 称	委員 の 定 数	組 織 選 出 区 分	任 期	所 掌 事 務

略

教 委 会	育 員	駒 ヶ 根 市 図 書 館 協 議 会	10 人 以 内	学 校 教 育 の 関 係 者 社 会 教 育 の 関 係 者 家 庭 教 育 の 向 上 に 資 す る 活 動 を 行 う 者 学 識 経 験 を 有 す る 者	2 年 。た だ し、 補 欠 委 員 の 任 期 は、 前 任 者 の 残 任 期 間	図 書 館 の 運 営 に 関 し、 図 書 館 長 の 諮 問 に 応 ず る 調 査 審 議
教 委 会	育 員	駒 ヶ 根 市 文 化 財 審	6 人 以 内	識 見 を 有 す る 者	2 年 。た だ し、 補 欠 委 員 の 任 期 は、 前 任 者 の 残 任 期 間	文 化 財 の 指 定、 保 存 及 び 活 用 又 は 指 定 の 解 除 に 関

改正後

駒ヶ根市附属機関に関する条例
昭和52年12月23日
条例第43号
別表(第2条関係)

附 機 の す 執 機 及 任 権 者	附 機 関 属 る 行 関 び 命 令 者	附 機 関 の 名 称	委員 の 定 数	組 織 選 出 区 分	任 期	所 掌 事 務

略

教 委 会	育 員	駒 ヶ 根 市 図 書 館 協 議 会	10 人 以 内	学 校 教 育 の 関 係 者 社 会 教 育 の 関 係 者 家 庭 教 育 の 向 上 に 資 す る 活 動 を 行 う 者 学 識 経 験 を 有 す る 者	2 年 。た だ し、 補 欠 委 員 の 任 期 は、 前 任 者 の 残 任 期 間	図 書 館 の 運 営 に 関 し、 図 書 館 長 の 諮 問 に 応 ず る 調 査 審 議
教 委 会	育 員	駒 ヶ 根 市 文 化 財 審	6 人 以 内	識 見 を 有 す る 者	2 年 。た だ し、 補 欠 委 員 の 任 期 は、 前 任 者 の 残 任 期 間	文 化 財 の 指 定、 保 存 及 び 活 用 又 は 指 定 の 解 除 に 関

改正後

議会	人数	職見を有する者	残任期間	し、教育委員会の諮問に応ずる調査研究審議
駒ヶ根市就園・就学支援委員会	35人以内	識見を有する者 医師 専門的知識を有する者 関係機関の職員	2年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間	児童、生徒の就園及び就学に関し、教育委員会の諮問に応ずる調査審議
駒ヶ根市学校給食センター運営委員会	23人以内	識見を有する者 1人 学校医 1人 保護者の代表 14人以内 各学校の教職員代表 7人以内	1年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間	学校給食センターの運営に関し、教育委員会の諮問に 応ずる調査審議
駒ヶ根市スポーツ	8人以内	識見を有する者 関係行政機関の職員	2年。ただし、補欠委員の任期	スポーツ推進施策等に関し、教育委員

改正前

議会	人数	職見を有する者	残任期間	し、教育委員会の諮問に応ずる調査研究審議
駒ヶ根市就園・就学支援委員会	35人以内	識見を有する者 医師 専門的知識を有する者 関係機関の職員	2年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間	児童、生徒の就園及び就学に関し、教育委員会の諮問に 応ずる調査審議
駒ヶ根市学校給食センター運営委員会	23人以内	識見を有する者 1人 学校医 1人 保護者の代表 14人以内 各学校の教職員代表 7人以内	1年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間	学校給食センターの運営に関し、教育委員会の諮問に 応ずる調査審議
駒ヶ根市スポーツ	8人以内	識見を有する者 関係行政機関の職員	2年。ただし、補欠委員の任期	スポーツ推進施策等に関し、教育委員

改正後

	一ツ 推進 審議 会	駒ヶ 根市 子ど も・ 子育 て会 議	15人 以内	子どもの保護者 事業主を代表する者 子ども・子育て支援 に関する事業に従事 する者 識見を有する者 その他市長が必要と 認める者	は、前任者 の残任期間	会の諮問に 応ずる調査審議
2年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間	子ども・子育て支援 法（平成24年法律第 65号）第72条 第1項各号に 掲げる事務	子ども・子育て 支援法（平成24年法律第 65号）第72条 第1項各号に 掲げる事務				

改正前

	一ツ 推進 審議 会	駒ヶ 根市 子ど も・ 子育 て会 議	15人 以内	子どもの保護者 事業主を代表する者 子ども・子育て支援 に関する事業に従事 する者 識見を有する者 その他市長が必要と 認める者	は、前任者 の残任期間	会の諮問に 応ずる調査審議
2年。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間	子ども・子育て 支援法（平成24年法律第 65号）第77条 第1項各号に 掲げる事務	子ども・子育て 支援法（平成24年法律第 65号）第77条 第1項各号に 掲げる事務				

政策 1-1	未来を担うひとづくりを進めます
総合戦略 3-(2)	妊娠・出産支援・第2子第3子を生みやすい環境整備

R5.2
子ども課

1 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援

めざす姿 子どもを望む全ての人々が安全安心な妊娠・出産・楽しい子育てができ、子どもたちが健やかに成長発達している。

	推移 (R4は見込み)						目標	
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R8
安心して子育てできる支援が整っている	3.16p	-	3.25p	-	3.28p	-		3.50p
この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合	94.1	94.7	93.6	94.1	96.3	96.4	96.5	96.0
乳幼児健診の受診率	99.0	98.6	97.4	95.0	97.8	98.0	98.5	99.0

5年間のポイント

- ①妊産婦への支援を充実します。
- ②乳幼児の健やかな発達を促す支援をします。
- ③発達特性をもつ子どもの早期発見・早期療育を推進します。

① 安心して子どもを産み、健康に過ごすための支援

■ 妊婦一般健康診査支援事業

継続

【予算額 25,265千円】

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査、妊婦歯科健診の補助を行います。
・妊婦健診受診票の発行 1人当たり14回分 126,640円

■ 多胎妊婦健康診査追加費用補助事業

新規

【予算額 50千円】

健診回数の増える多胎妊婦の多胎妊婦健康診査追加費用補助を行います。
・多胎妊婦健診追加費用補助 1回上限5,000円×最大5回 25,000円

■ 妊婦の健康保持の支援・不安の軽減

・母子健康手帳の交付

面談を通じて妊婦の生活状況を把握しながら、健康診査受診の勧奨、体づくりのための生活習慣等保健指導を行います。支援の必要者には支援計画を作成し、医療機関等と連携を図りながら継続した支援を行います。

母子健康手帳の交付人数
(R4は見込み)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
人数	248	208	217	213	200

・母親学級・パパママ教室・妊娠8か月教室（仮称）

拡充

(パパママライフプラン教室から移行)

妊娠中の身体管理方法、妊娠から出産・子育てまでの見通しを立てるよう支援し、不安の軽減、親となる心構えと育児の実際について伝え、円滑な育児開始を図ります。

■ 産後ケア・産婦健康診査支援事業

継続

【予算額 2,939千円】

・産後ケア事業：産後に身心の不調や育児不安等がある母や特に支援が必要な母が、医療機関や助産所に宿泊・滞在し、身心のケア、保健指導、授乳指導や育児相談を受ける費用の一部を助成します。

・育児・母乳相談等事業：育児不安、母の心身の回復、乳房マッサージ等について、医療機関や助産所で相談する際の費用の一部を利用券で助成します。 1人2,000円/回×5回分

・産婦健康診査受診票の発行：産後間もないお母さんのこころと身体の健康と産後うつ病の予防/早期発見等のため、産婦健康診査の費用の一部を助成します。 1人上限5,000円/回×2回

育児・母乳相談券利用数
(R4は見込み)

年度	R1	R2	R3	R4
利用延数(人)	270	228	250	260

■ ほほえみ支援事業（不妊治療費助成金）

継続

【予算額 5,000千円】

不妊に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。
助成額：自己負担額の1/2 上限20万円（令和4年度から不妊治療は保険適用になりました。）

年度	H30	R1	R2	R3	R4
申請件数(件)	29	39	46	36	40
助成額(千円)	1,595	2,876	3,305	2,731	5,000

(R4は見込み)

② 乳幼児の健やかな発達の促し

■ 新生児聴覚検査助成（委託料・補助金）

新規

【予算額 1,050千円】

すべての新生児が検査を受けられるよう、新生児聴覚検査にかかる経済的負担の軽減のため、検査費用の一部を助成します。1人1回 上限5,000円

■ 乳児一般健康診査支援事業

【予算額 1,258千円】

1ヶ月児健診の負担の軽減を図るため、受診券方式による公費負担を行います。

■ 乳幼児健康診査、育児相談

乳幼児期の成長発達を確認し、疾病等の早期発見、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ります。

・健康診査：3ヶ月、9ヶ月、1歳6ヶ月、3歳

・育児相談：6ヶ月、12ヶ月、2歳3ヶ月

（法定健診）1歳6ヶ月児健診（R4は見込み）

年度	H30	R1	R2	R3	R4
対象児数(人)	248	234	210	209	196
受診者数(人)	247	230	201	202	190
受診率(%)	99.6	98.3	95.7	96.7	96.9

（法定健診）3歳児健診（R4は見込み）

年度	H30	R1	R2	R3	R4
対象児数(人)	248	256	250	227	231
受診者数(人)	247	247	236	222	227
受診率(%)	99.6	96.5	94.4	97.8	98.3

■ 子どもを健やかに育てる環境づくり

市保健師や助産師、市内産科医療機関または助産所の助産師が全出生児対象に新生児訪問を行います。また、助産師・栄養士・家庭児童相談員等の専門職が子育て支援センターに出向き、気軽に相談できる環境づくりに努めます。

■ 未熟児養育医療給付事業

【予算額 1,300千円】

出生後、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある乳児に対して、医療の給付を行います。

■ 安全な予防接種の推進

拡充

【予算額 84,573千円】

疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健やかな成長支援を図ります。また、より安全で接種しやすい環境づくりのため、全ての予防接種を個別接種により実施します。

【定期予防接種】 4種混合、2種混合、BCG、水痘、麻しん風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、子宮頸がん（子宮頸がん：R4.4～積極的勧奨再開、キャッチアップ接種開始）

【任意予防接種】 インフルエンザの感染リスクを下げ、安心して受験に臨めるよう、中学3年生のお子さんのインフルエンザ予防接種費用の一部を補助します。

③ 発達特性をもつ子どもの早期発見・早期療育の推進

■ 児童発達支援事業

継続

【予算額 34,635千円】

発達障がい等心身に何らかの障がいあるいは発達特性を有し、訓練を必要とする児童に対して、日常生活の自立及び集団生活適応力、社会力をつけるための個別、集団の療育訓練を行います。

【児童発達支援施設つくし園 利用延人数】（R4は見込み）

年度	H30	R1	R2	R3	R4
児童発達支援(乳幼児、園児)	2,818	2,319	1,987	2,259	2,300
放課後等デイ(学童)	349	370	329	285	290
保育所等訪問支援	9	7	10	21	25
タイムケア(障がい児の一時預かり)	496	226	61	93	100

2 家庭・地域の子育て力の向上

めざす姿

- 様々なニーズに対応した子育てが安心して行える環境が確保され、気軽に相談できる体制や地域も含めた子育て全般に渡るサービスが整っている。
- 児童虐待もなく、不登校などにもつながらない健全な家庭生活が保たれている。

	推移						目標	
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R8
安心して子育てできる支援が整っている(ポイント)	3.16	-	3.25	-	3.28	-	-	3.50
この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合(%)	94.1	94.7	93.6	94.1	96.3	96.4	96.5	96.0

5年間のポイント

気軽に子育て支援サービスが受けられる環境を整備し、子育て家庭の心身及び経済的な負担軽減に努めるとともに、子どもに関する相談体制を充実します。さらに、関係機関等と連携し、不登校児童生徒などに対する取組を推進します。

① 子ども交流センター・子どもクラブの運営

継続

保護者が勤務等で家にいない児童の放課後の安全な居場所や健全な遊び場を提供する。

◆児童厚生員等の報酬、施設維持費等【予算額 30,978千円】

◆子ども交流センター利用状況(4館※の平日1日平均利用人数)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)
人数	140.9	168.7	174.1	127.9	144.5	(148.0)

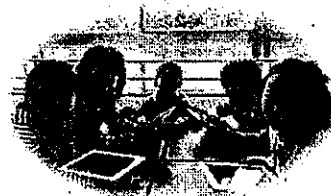
※すずらん・三和森・赤穂東・みなみ子ども交流センター



◆子どもクラブ利用状況(2館※の平日1日平均利用人数)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)
人数	22.4	34.1	32.4	20.2	26.4	(27.0)

※中沢・東伊那子どもクラブ



② 子育て家庭の負担軽減

継続

◆ハッピーママサポート事業(家事援助支援等)【予算額 270千円】

◆育児支援家庭訪問事業(虐待リスク等のある家庭への支援)【予算額 60千円】

◆子育て支援短期入所事業(子どもショートステイ事業)【予算額 86千円】

◆ファミリーサポートセンター事業(託児)【予算額 2,256千円】

子育て全力応援！関連事業

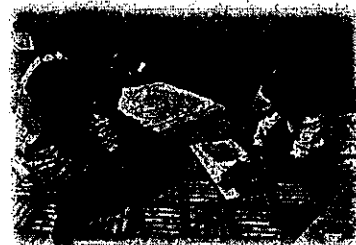
拡充

◆ファミリーサポート事業等利用料助成事業【予算額 599千円】

・ファミリーサポートセンター一部助成事業(会員双方の助成)

・ハッピーママサポート初回無料事業

・子育て支援短期入所初回無料事業



<ファミリーサポートセンター事業による託児>

③ いい育児の日関連イベント開催事業

拡充

◆フリーマーケットや子どもがたくましい体と豊かな心をはぐくむ体験コーナー等【予算額 500千円】



<いい育児の日イベント「青空すくすくマーケット」の様子>

④ 幼保小連携等の強化(独自事業)

新規

令和5年4月1日に新設される「こども家庭庁」では今後、子どもや子育てをしている人の目線を重視した政策が展開される見込みです。支援が途切れないようにするため、子どもの育ちに関するサポートや各種子育て支援事業等の拡充が求められることから、この動きに迅速に対応していく必要があります。

また、本市では「内から育つひたむきな子ども」の育成を目指していることから、子どもたちがたくましく生きていく力を育むための子育てや、子育て支援、保育、幼保小連携などを継続的かつ効果的に実施するために、各事業を包括的にコーディネートしていく人材を配置します。

【予算額 2,704千円】



⑤ 子どもに対する相談体制の充実

継続

◆家庭児童相談員による相談業務

【予算額 5,872千円】

【家庭児童相談延べ件数】

内容	年度				
	H29	H30	R1	R2	R3
養護	750	735	797	639	501
育成	218	87	92	161	116
その他	117	42	57	59	31
合計	1,085	864	946	859	648

●性格や行動、心身の発達・障がい、家庭環境、虐待などの子どもに関する相談を受け付けます。必要な場合は、児童相談所等関係機関へつなぎます。(児童虐待は、養護相談の中に含まれます。)

◆教育相談員による相談業務

【予算額 2,772千円】

【教育相談延べ件数】

内容	年度				
	H29	H30	R1	R2	R3
不登校	23	38	71	150	103
発達障害	176	131	114	95	98
就学指導	180	238	186	177	205
その他	102	230	165	104	150
合計	481	637	536	526	556

●いじめや不登校、就学に関する悩みなど教育に関する相談を受け付けます。

⑥ 発達障がい児に対する相談業務・療育支援

継続

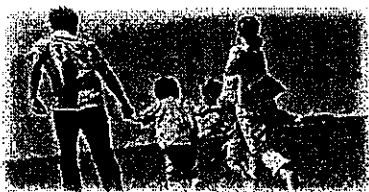
◆保育カウンセラーによる相談業務

【予算額 3,840千円】

【カウンセリング延べ件数】

内容	年度				
	H29	H30	R1	R2	R3
巡回相談	391	410	439	167	168
健診相談	10	3	11	12	30
その他	225	385	195	187	206
合計	626	798	645	366	404

●保育カウンセラーによる保育園・幼稚園の巡回相談や個別相談・発達検査などを実施することで、療育を必要とする子どもなどの支援を行います。



●児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。

●「189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。

● 通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

※通話料は無料です。

③ 幼児期の健全育成の推進

めざす姿

- 子どもたちが体を使った遊びを行い、年齢にふさわしい体力・運動能力を身につけている。
- 地域の特性を生かした保育がなされ、子どもたちが自然に親しみ、想像力や豊かな感性を身につけている。

5年度の
ポイント

- ① 子どもの体力向上を推進します。
- ② 地域に根ざした特色ある取組を進めます。

① 子どもの体力向上の推進

継続

- 保育園・幼稚園における運動遊びの推進
子どもたちの体力や運動能力を高めるため、日常の保育の中に運動あそびを取り入れるとともに、親子で体を動かすことを楽しむ機会を提供し、保育の質の向上を目指します。
- 幼児運動能力評価
引き続き、幼児運動能力評価を実施し、駒ヶ根市の子どもたちの運動能力の現状を把握することで、運動能力向上に向けた保育の取組に生かします。

② 地域に根ざした特色ある取組

継続

公立・私立保育園幼稚園の入所状況と今後の予想(各年4月1日現在) (単位：人)

	R01	R02	R03	R04	R05
公立保育園(8園)	622	597	624	618	573
公立幼稚園(2園)	71	77	72	53	64
私立保育園(2園)	177	187	182	169	163
私立幼稚園(1園)	67	65	64	56	51
合計	937	926	942	896	851

- 未満児保育料の軽減
 - ・少子化対策として、同時入所でなくても、第3子の軽減を50%、第4子以降の保育料について引き続き無料とします。
 - ・未満児保育料について、各層上伊那の市町村と同程度に軽減し、育児と仕事の両立支援につなげます。
- <国の制度>
 - ・子どもが同時入所の場合、第2子半額、第3子以降無料。
 - ・年収360万円未満の世帯について、多子計算に関わる年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を50%軽減、第3子以降の保育料を無償化。
 - ・ひとり親世帯等の保育料負担軽減として、年収約360万円未満のひとり親世帯の第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並に軽減、第2子以降の保育料を無償化。
 - ・市町村民税非課税世帯の第2子保育料無償化。

○ 幼児教育無償化の実施

継続

- ・3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて幼稚園、保育所の費用を無償化します。
- ・3歳以上児の副食費について市で1,500円負担するとともに、同時入所に関係なく第3子以降の副食費を無償化します。

○ 公立保育園・幼稚園の運営

継続 【予算額 393,714千円】

- ・嘱託保育士・教諭・調理員報酬52名分
- ・臨時保育士・教諭・調理員賃金74名分
- ・給食賄材料費、教材他消耗品他

○ 私立保育園・幼稚園の運営のための支援 **継続** 【予算額243,666千円】

- ・私立保育所・幼稚園運営費 224,773千円 国1/2 県1/4
- ・私立保育所・幼稚園特別保育事業補助金 (単位：千円)

	福岡保育園	桜ヶ丘保育園	聖マリア幼稚園	備考
延長保育事業	4,000	4,000	-	国県補助2/3
一時保育促進事業	1,200	-	8,000	国県補助2/3
乳児保育	510	510	-	県補助1/2
その他特別保育事業	452	222	-	
合計	6,162	4,732	8,000	

○ 未就園児童の子育て支援等 **継続** 【予算額59,025千円】

- ・利用者数の推移 (R04は見込み 年間延利用者数：子供の人数)

年度	H29	H30	R01	R02	R03	R04
きっずらんど	2,327	2,747	3,710	1,334	1,351	1,700
まあるくなあれ♪	6,790	6,893	6,710	3,488	3,450	2,300
一時預かり事業	1,378	1,195	1,042	805	540	600

- ・きっずらんど、まあるくなあれ♪事業
駅前アルパ「きっずらんど」、経塚支援センター「まあるくなあれ♪」を設置し未就園児親子の交流支援を図ります。
引き続ききっずらんどの土曜日開館を実施します。
- ・乳幼児一時預かり事業
引き続き市内医療機関と連携し、8カ月未満の乳幼児の一時預かりを実施します。
- ・世代間交流事業(おじいちゃん先生)
- ・病児・病後児保育事業
児童が病気の治療中又は病気の回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者の就労等により家庭での保育が困難な際に、市内、飯島町の医療機関併設の病児保育室において児童を一時的に預かり、子育てと就労の両立の支援を図ります。

○ 保育園等おむつ処分支援事業 **新規** 【予算額3,000千円】

- ・保護者が持ち帰っている使用済みおむつを保育園・幼稚園で処分することで、保護者の負担軽減を図ります。

4 子どもの食育の推進

めざす姿

●様々な経験を通じて、食への関心を高め、地域に根ざした食に関する知識や健全な成長に必要な食品を選択する力を身につけ、豊かな心を育み、健全な食生活を実践している。

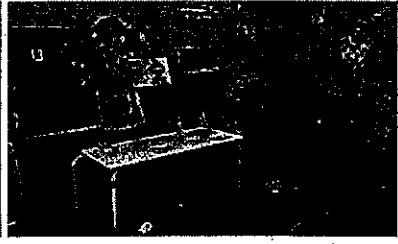
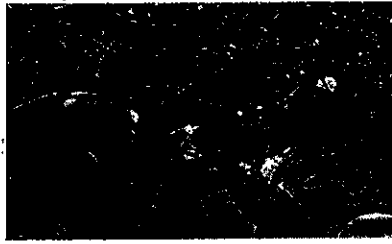
5年度の
ポイント

- ① 子ども達が体験しながら学ぶ食育を推進します。
- ② 家庭での食育を推進します。
- ③ 「お弁当の日」を推進します。

① 体験しながら学ぶ食育の推進 継続

■ 園児への体験機会の提供

園での野菜作り、収穫した野菜の調理体験、給食での行事食や郷土食の提供、親子クッキングなど、体験を通じた園児たちの食への関心を高める取り組みを進めます。



■ 家庭と共にすすめる食育

園児が望ましい食生活習慣や生活リズム、マナーなどを身につけるために、園の給食や給食だより、親子クッキング等で、共食や朝食の大切さなどの啓発を行います。



② 学校食育の推進

継続

【予算額39千円】

- 「お弁当の日」のお弁当作り
- 食育授業

5 学校教育の充実

めざす姿

確かな学力や体力、豊かな人間性を持ち、自立して生きていける力を身につけ、地域づくりを担っていける子どもたちが育っている。

指標名	推移					目標		
	H30	R1	R2	R3	R4	→	→	R8
標準学力調査の目標値を上回った教科数、全国学力・学習状況調査の全国平均を上回った教科数の割合	66.7%	86.4%	未実施	59.1%	52.2%	→	→	80.0%

5年度の ポイント	① ICT教育の充実
	② 学力向上プログラム・外国語学習指導の充実
	③ 児童生徒の安全確保の充実
	④ 特別支援教育の充実

① ICT教育の充実 [拡充] 【予算額 86,737千円】

- 一人一台端末の活用
(2,832台)小学校1・2年生:iPad、小学校3年生～中学生:Chromebook)
- 大型提示装置(新規:特別教室等)、書画カメラの導入
- 学習用ドリルアプリの導入
- 教員の指導力強化とICTリテラシーの向上(ICT支援員配置、ICT研修)
- ICT教育運用・保守等委託(学校ICTの障害対応、修繕、セキュリティ対策、保守等)
- 教育ネットワーク機器更新

② 教科指導の強化 [継続] 【予算額 36,564千円】

- 学力向上対策指導主事の配置(子ども課:1名)
- 専科教員の配置((中学校:7名)国語・数学・理科等の個別教科の充実)
- ALTの配置((4名)小学校外国語活動・中学校英語教育の支援充実)

③ 不登校児童・生徒の居場所づくり [継続] 【予算額 16,820千円】

- 不登校対策指導主事の配置(子ども課:1名)
- 子どもと親の相談員の配置(小学校:3名)
- 生徒相談員の配置(中学校:3名)
- 中間教室適応指導員の配置(子ども課:1名)

④ 学習習慣形成 [継続] 【予算額 34,810千円】

- 特別支援教育支援員の配置(小学校:19名、中学校:1名)
▶発達特性のある児童・生徒への支援、個別指導の充実、要介助児童・生徒の対応

⑤ 標準学力調査・集団適応調査 [継続] 【予算額 3,662千円】

- 標準学力調査
▶全国学力・学習状況調査と併せ小学校3年から中学校3年まで実施
(小学校:国語・算数、中学校1年:国語・数学・理科・社会、中学校2・3年:国語・数学・理科・社会・英語)
- ▶児童・生徒の成長の把握とつまずきの発見・克服、指導法の検討と授業改善
- QU調査
▶小中学校全学年基本的に年2回実施、学級集団の状態や、子ども一人一人の意欲・満足感などを測定
▶学級経営の改善により、いじめ・不登校の防止と学力向上につなげる

⑥ 特色ある学校づくり [継続] 【予算額 2,150千円】

- 各学校の教育目標の達成に向けた校長裁量予算
▶学力向上や指導力向上、地域に開かれた学校づくりなど、特色ある学校運営を校長のリーダーシップにより推進
▶コミュニティ・スクールの導入促進、活動充実など

⑦ 学校と地域が連携した部活動改革 [継続] 【予算額 2,431千円】

- 部活動・校外活動担当指導主事の配置(子ども課:1名)

⑧ 通学カバン贈呈 [継続] 【予算額 4,455千円】

- 新小学1年生の希望者に通学カバンを贈呈

⑨ 学校給食物価高騰対策事業 [継続] 【予算額 5,484千円】

- 学校給食食材値上がり分の補助

⑩ 学校給食食物アレルギー対応の強化 [新規] 【予算額 1,583千円】

- 学校給食における食物アレルギー対応栄養士の配置(学校給食センター:1名)

6 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上

R5.2
子ども課
社会教育課

めざす姿 未来を担う子ども・若者たちが、学校や家庭をはじめ地域社会全体の支援を受けながら、豊かな人間性や社会性を身につけて成長している。

指標名	推移				目標	
	H27	H29	R1	R3	R5	R8
家庭・学校・地域が協力して子育てをしている。	3.45p	3.47p	3.50p	3.55p		3.65p
青少年が心身ともに健康に育つ環境にある。	3.34p	3.37p	3.35p	3.43p		3.49p

5年度の
ポイント

- ① コミュニティ・スクールの推進(地域とともにある学校づくり)
- ② 学校支援ボランティアの充実
- ③ キャリア教育の推進

① 学校支援ボランティア

継続

【予算額 1,242千円】

- 放課後学習支援
- 授業支援
- 外国語活動支援
- クラブ活動支援
- 本の読み聞かせ支援

② キャリア教育の推進

継続

【予算額 469千円】

- 産学官の連携強化(キャリア教育推進協議会)
- 職場体験学習
- JICAの学校交流事業

③ コミュニティ・スクールの推進

継続

【予算額 740千円】

- 赤穂小学校・赤穂東小学校・赤穂南小学校・中沢小学校・東伊那小学校
- 赤穂中学校・東中学校

5年度の
ポイント

青少年育成委員とともに、より良い環境づくりを進めます。

① 青少年健全育成事業

継続

【予算額 1,309千円】

- 地区子ども会活動推進事業補助
 - ・市内16区にある子ども会の活動を支援する
 - ・地区子ども会活動の交流
- ジュニアリーダー研修
 - ・ジュニアリーダー・シニアリーダー 約30名
 - ・各種研修を実施
 - ・VYS会に指導を依頼
- 二十歳を祝う会の開催
 - ・8月15日開催
 - 対象者 約385名



ジュニアリーダー研修会の工作体験

② 青少年育成センター事業

継続

【予算額 704千円】

- 青少年育成委員の活動を支援
 - 各区から選出される青少年育成委員34名による青少年育成活動及び補導活動を支援する。
 - ・青少年育成委員活動
 - 研修会、交流会への参加
 - 子ども会活動の運営
 - ・青少年の補導活動
 - 巡回指導、街頭指導の実施
 - 有害環境チェック活動



令和4年度 二十歳を祝う会

1 生涯学習の推進

めざす姿

- 誰もが生涯にわたって自由に学ぶことができ、その成果が地域づくりに活かされている。
- 生涯学習施設が、学び・実践・交流していく場所として活用され、望ましい学習態様が構築されている。

	推移							目標
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R8
生涯学習に取り組みやすい(満足度調査)	—	3.10p	—	3.04p	—	3.16p	—	3.27p
図書館や公民館などの利用環境が整っている(満足度調査)	—	3.55p	—	3.58p	—	3.71p	—	3.84p

5年間のポイント

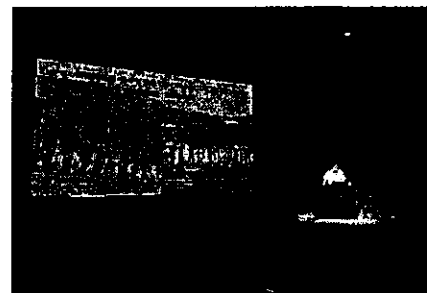
- ① 多様なニーズや新たな生活様式、ライフスタイルに対応できる学習情報や機会の提供方法を検討し、実践していきます。
- ② 生涯学習活動を支援します。

① 社会教育総務管理事業 **継続** 【予算額 3,132千円】

- 学習情報の提供(「生涯学習メニュー版」発行など)
- 人権教育の推進

② 公民館管理運営事業 **継続** 【予算額 42,033千円】

- 3公民館共同事業の実施
ふるさと講座等の開催、公民館報の発行
- 各公民館の管理運営
公民館運営審議会を開催
学級・講座の企画運営による学習活動
分館の活動促進(分館長・主事会の開催)



平和講座

③ ふるさとの丘管理運営事業 **拡充** 【予算額12,214千円】

- 指定管理による維持管理
竹花工業(株)駒ヶ根支店に指定管理を委託し施設の維持管理を行う
- 施設の維持・修繕
四阿の改修

④ 十二天の森整備運営事業 **拡充**
【予算額 4,627千円】

- 生涯学習の場、保育園・幼稚園の自然体験の場として活用する
活用イベント等の開催
遊歩道、支障木等の整備
ボランティア団体と連携した活動
十二天の池転落防止柵設置



自然観察会

⑤ 市民農園整備運営事業 **継続** 【予算額 114千円】

- 市民農園の貸出
市民農園 北割23区画、南割16区画、計39区画の貸出し

2 文化財の保存と活用

めざす姿

変わらないものの価値を後世に引き継ぐため、貴重な文化財の調査研究が進められ、有効利用しながら保全に努めている。

	推移(R4は見込み)						目標
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R8
文化財の指定件数	42件	48件	48件	48件	49件	50件	50件

5年度の
ポイント

- ① 県宝小町谷家住宅の広報・宣伝を行う
- ② 光前寺シンポジウムの開催
- ③ 文化財の有効活用を図る

- ① 竹村家管理運営事業 **継続** 【予算額 2,659千円】
指定管理による維持管理

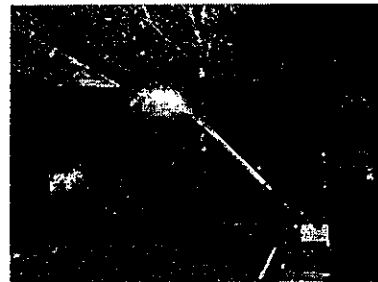
- ② 文化財保存事業 **継続** 【予算額 4,619千円】

新たな文化財の指定

- ・文化財審議会の開催

指定文化財の保存管理

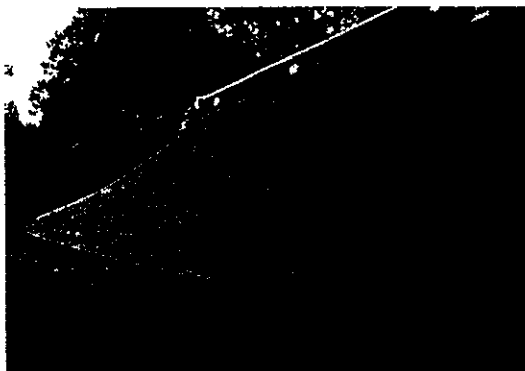
- ・小町谷家住宅看板設置
- ・文化財保存管理等のための人材（学芸員）配置
- ・市所有文化財の保存管理（旧木下家住宅、民俗資料館、赤須城跡、芭蕉の松 等）



旧竹村家住宅 文化財防火デー
消火訓練の様子

光前寺庭園シンポジウムの開催

- ・名勝光前寺庭園整備活用事業終了による報告のためのシンポジウム開催



- ③ 埋蔵文化財発掘事業 **継続** 【予算額 143千円】

埋蔵文化財発掘調査委託

- ・埋蔵文化財包蔵地において緊急的に発掘調査が必要となった場合に実施する
- ・その後、事業主より調査費を補填させる
- ・埋蔵文化財包蔵地にかかる保存・保護活動

3 文化芸術活動の推進

めざす姿

多くの市民が多様な文化芸術に触れる機会を持ち、自らも文化・芸術活動に参加をしている。

	推移 (R4の利用者数は見込み)							目標
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R8
文化芸術に親しみやすい(満足度調査)	-	3.00p	-	2.97p	-	2.99p	-	3.27p
文化センター利用者数	162千人	162千人	143千人	134千人	69千人	27千人	40千人	170千人

5年度の
ポイント

- ① 優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。
- ② 文化施設の整備を進めます。

① 総合文化センター等の運営

継続 【予算額 256,851千円】

●文化センター管理運営事業 (233,624千円)

- ・劣化調査及び改修基本計画策定
- ・駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し、各種事業の実施及び施設の維持管理を行う。
- ・市民に芸術鑑賞を提供する自主事業の開催
- ・伝統芸術文化の継承と保存、文化団体・鑑賞団体の育成と支援
- ・駒ヶ根市文化財団職員の人件費補助
- ・地域交流センター(赤穂公民館)との連携により住民の相互交流、教育・文化芸術振興を図る。

●図書館管理運営事業 (17,713千円)

- ・駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し、図書館運営を実施
- ・図書、諸資料の購入による蔵書資料の充実を図ることで、子育て応援にも繋げる。
- ・子ども読書活動推進計画によるブックスタート、セカンドブックに加え、小学校1年生対象のサードブックの配布を継続します。
- ・絵本巡回事業の実施、おはなし会及びお楽しみ会等各種催し物の開催
- ・協働電子図書館事業への参画
- ・蔵書数及び貸出数の推移

	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (見込み)	R5 (目標)
蔵書数(冊)	191,740	191,839	188,781	189,667	190,200	191,000
貸出数(冊)	205,471	203,500	182,663	191,551	194,000	200,000

●博物館管理運営事業 (2,496千円)

- ・駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し、博物館運営を実施
- ・第22回「駒展」及び第8回ジュニア駒展の開催
- ・各種企画展示の開催
- ・資料の収集整理



駒展

●天竜かっぱ広場管理運営事業 (4,321千円)

- ・駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し、天竜かっぱ広場運営を実施
- ・ふれあい講座、ミニほっと講座等の開催
- ・館収蔵資料・作品による企画展示や特別展の開催
- ・竜東地域活性化への協力
- ・館入口の棧橋改修

② 文化芸術振興事業

継続・新規 【予算額 8,256千円】

●エル・システマ事業(音楽を通じて生きる力を育む事業)

- ・市内小学生を対象に、エル・システマのプログラムを活用した弦楽器教室等を開催
- ・市内小学校での「鑑賞教室」の実施
- ・芸術体験プログラムの実施

●文化芸術推進委員会開催

- ・文化芸術振興指針に基づくアクションプラン作成



駒ヶ根子どもオーケストラ

4 市民スポーツの推進

めざす姿

ニュースポーツ、アスリートスポーツ問わず、すべての市民が求めるニーズに合わせ、それぞれの世代で楽しくスポーツに親しんでいる。

※H24はスポーツ推進計画策定年 ※H29はスポーツ推進計画中間年	推 移								目 標	
	H24	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R8	R9	
スポーツ少年団の小学生の加入割合	23.4%	22.2%	26.1%	26.2%	26.0%	26.5%	25.0%	30.0%	30.0%	
週1回以上スポーツを実施する市民の割合	32.0%	31.0%	-	-	-	-	30.7%	65.0%	65.0%	

5年間のポイント

- 生涯スポーツ活動の推進と、環境整備を進めます。
- スポーツを通じて地域コミュニティの形成を目指します。

① 第10回信州駒ヶ根ハーフマラソンの開催 **拡充** 【予算額 11,085千円】

- 大会を支える市民の皆さんの笑顔あふれる「応援」や「おもてなし」でランナーの皆さんをお迎えする大会を目指します。
- 10回の節目となる大会にゲストを招き、「走る人」「応援する人」「スタッフ等支える人」が皆で「楽しむ」大会を目指します。



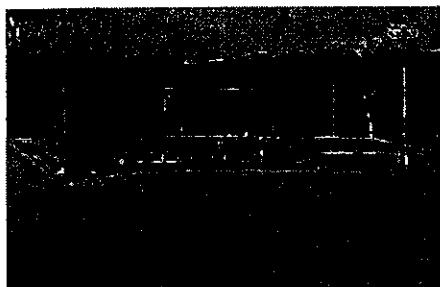
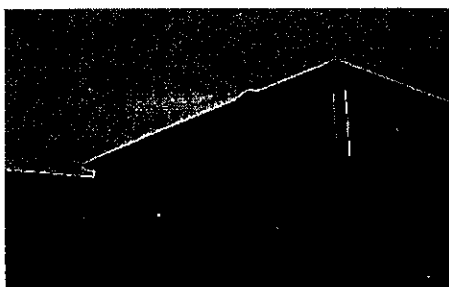
② かけっこ教室 **継続** 【予算額 773千円】

- スポーツの基礎となる「かけっこ」を通して、子どもの体力向上やスポーツに親しむ機会を創出します。
- 子どもを通じて、子育て世代への運動機会のきっかけづくりを目指します。



③ 体育施設整備運営事業 **継続・新規** 【予算額 56,806千円】

- 個別施設計画を踏まえ、計画的な更新、改修、整備を図ります。
- 指定管理による体育施設の維持管理を行い、施設・設備・器具など利用者が安全・安心に利用できる環境づくりに努めます。
- 第82回国民スポーツ大会に向け、計画的に施設整備を行います。
 - ・ホッケー場基本設計



④ 運動遊びの広場事業 **重点・継続** 【予算額 700千円】

- 体育施設の利用が少ない時間帯を活用し、身体を動かせる場を提供します。
- 子育て世代のコミュニケーションの場となる効果も期待します。

公民館長の任命について

社会教育法第28条及び駒ヶ根市公民館条例（昭和54年条例第2.4号）第3条の規定により、下記の者を各公民館長に任命する。

令和5年2月28日

記

1 氏名等

公民館	氏名	生年月日	年齢	住所
赤穂	小松 民敏	■■■■■■■■■■	■■■	■■■■■■■■■■
中沢	久保田之義	■■■■■■■■■■	■■■	■■■■■■■■■■
東伊那	春日由紀夫	■■■■■■■■■■	■■■	■■■■■■■■■■

2 任命年月日 令和5年4月1日

3 任期 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

【現行】「こまがね 子育て10か条」

内容
1 アルプスに響くあいさつ 心が通う
2 早寝 早起き 家族で愛の朝ごはん
3 「ありがとう」「ごめんなさい」言葉で伝える 素直な気持ち
4 ほめてしかかって抱きしめて 目で見てうなずき 最後まで
5 家事・育児 家族みんなで協力を できることからお手伝い
6 メディア漬けに御用心 テレビやゲームは時間を決めて
7 外遊び 群れ遊び 自然に身につく がまんやルール
8 顔出せば 広がる人の輪 近所づきあい
9 生まれでた 一つの命 大切に
10 わが家の1条を家族で決めましょう



【改定案】「アルプスに響くこまがね 子育て5つのしるべ(標)」

柱	改定(案)	説明(案)
1	生まれでた 一つの命 大切に	自分の命、みんなの命、生き物の命、全てかけがえのない一つの命です。生まれきた子どもたちが健やかに成長するために、子どもの最善の利益を第一に考え、誰一人取り残さず、社会全体で育ちを支える必要があります。これからの子どもたちが自分らしく生きていけるよう、子どもたちをまんなかに据えて考えましょう。
2	心を込めてあいさつすれば 広がる人の輪 深まる絆	「おはよう」から始まる家族のあいさつは、心の結びつきを強めてくれます。あいらつによって、相手の存在を認め、心を開くことで信頼関係が生まれ、そこから人と人とのつながりが大きく広がっていくこともあります。大人が言葉で促すよりも、率先して家族や近所の人々が周囲にあいさつする姿を見せることも大切です。思いやりや、認め合いによって家族の絆やコミュニケーションの大切さを学びます。
3	早寝 早起き 朝ごはん 生活リズム 整うよ	規則正しい睡眠と朝食は、子どもが逞しく育つための第一歩です。子どもの週に身に付けた生活リズムは、成長してから崩れにくく、生涯にわたる生活習慣の基礎となるものです。また、正しい生活習慣を送ることで免疫力も高められることができます。
4	家事・育児 家族みんなで助け合い	家庭での役割を決めることで、責任感や自立心が育ちます。子どもは、頼りにされることで自分が必要とされている実感を得ることができ、「助かったよ、ありがとう」の一言で家族の一員であることを強く感じるができるでしょう。家族や周囲の人を思いやる心を育てましょう。
5	ゲームやスマホは時間を決めて 自然とふれあう外遊び	今やなくてはならないネット環境。子どもをタブレットやスマホから引き離すのはとても難しいことですが、家庭の中で双方が納得できるルールをしっかりと話し合いましょう。また、駒ヶ根市には素晴らしい自然環境が整っています。自然の中の遊びは、子どもの社会性や生きる力を育てます。小さな頃から体を動かす習慣や、多くの体験をさせてあげましょう。

保育・幼児教育ビジョン策定について

報告(2)

1 策定の趣旨

子どもや子育て家庭をとりまく状況の変化とともに、全国的な出生数の減少による少子化の進行、核家族化等の家族構成の変化に伴う地域コミュニティの希薄化等が子どもたちの生活に様々な影響を与えています。

また、新型コロナウイルス感染症による影響は、生活スタイルや人との触れ合い等さまざまな面で変化をもたらしました。

駒ヶ根市では、第5次総合計画の基本目標の一つに「人づくり」を掲げ、未来を担う幼児期の子どもたちが、地域の特色を生かした保育・幼児教育を受け自然に親しみ想像力豊かな感性を身につけることができるための保育・幼児教育を進めています。

この取り組みを進める上での指針と、併せて施設の適正配置を図り今後のあるべき姿を明らかにするため、新たな「駒ヶ根市 保育・幼児教育ビジョン」を策定します。

2 育てたい子ども像

「内から育つひたむきな子」

※ 市では、「内から育つ」力をつけ、自らの目標や夢に向かってひたむきに生きる子の育ちを願っています。

内から育つひたむきな子の育成は、大人の「内からの促し」と「外からの励まし」で成就され、基盤は幼稚園・保育所で培われます。保育に当たり柔軟性を持って「幼児をその気にさせる保育」に徹し、生きる力の根っこを育てていきます。

3 策定の経過

駒ヶ根市子ども・子育て会議において専門部会を立ち上げ、秋田喜代美先生監修の下、策定を進めています。

(1) 駒ヶ根市子ども・子育て会議（保育・幼児教育ビジョン策定部会）

委員 11名（PTA協議会、保育園・幼稚園保護者会連合会、保育協会、私立幼稚園園、小学校、民生児童委員協議会、一般公募）

第1回子ども・子育て会議 保育・幼児教育ビジョン策定部会（令和4年10月26日）

第2回子ども・子育て会議 保育・幼児教育ビジョン策定部会（令和4年11月22日）

第3回子ども・子育て会議 保育・幼児教育ビジョン策定部会（令和4年12月22日）

第4回子ども・子育て会議 保育・幼児教育ビジョン策定部会（令和5年2月10日）

(2) 監修者秋田喜代美先生との打ち合わせ

東京にて調整（令和4年10月7日）

Web会議（令和5年1月17日）

※ 策定部会終了後、出された意見等を取りまとめ、秋田先生にその都度ご意見をいただいた。

4 今後の予定

(1) 子ども・子育て会議（令和5年3月23日）

(2) 最終版（令和5年3月）

基本理念

- ・ 恵まれた自然に親しみ、健康で豊かな人間性を持った子どもを育む
- ・ くつろいだ自然に雰囲気の中で子どもが健やかに育つ環境の場を整える

1 ビジョンの実現に向けて

施策	取組	推進する主な事業
1 ビジョンの実現に向けて	自然や人とのふれあいを活動推進・体力向上	① 幼児運動能力習得と体力向上
	(1) 保育環境の充実	② 居州型自然保育の継続的推進 ③ 「十二天の森」や地域の特色を生かした自然の中でのあそびを中心とした保育
	小学校との連携から接続へ	④ 5・5交流（5歳児と小学校5年生の交流）の奨励 ⑤ 就園就学支援委員会の実施 ⑥ 5歳児園訪問等の実施
	保育者の資質向上	⑦ 上伊那、駒ヶ根市幼児・幼童教育研究会を通じた研修の充実 ⑧ 県や関係団体が開催する各種研修への参加 ⑨ 指導主事・幼児小児向けコーディネーターを兼ねた幼児教育アドバイザーによる幼児小児連携推進
	保護者支援と連携	⑩ 少子化対策・子育て応援プロジェクト ⑪ 家庭や地域における子育て支援の充実 ⑫ こまがね子育て10か条（検討中）
2 一体的取り組みの推進	地域に対する愛着心を育てる保育推進	⑬ 子育てサークルの育成・支援
	地域との連携	⑭ 地域の関係機関との連携推進 ⑮ 地元企業の地域での子育て支援への参画

2 一体的取り組みの推進

- 重点1 自然にふれあいを活動推進** 関連する主な事業 ④⑤⑥⑦⑧
- 重点2 自然にふれあいを活動推進** 関連する主な事業 ①②③⑥
- 重点3 世界をつなぐための取り組み** 関連する主な事業 ⑩

十二天の森や各地域の豊かな自然環境と地域資源を活用し、子どもたちの自然に対する感謝と畏れの気持ちをもつとともに、子どもたちが本来持っている自らの争ひ、成長しようとする力を育てていきます。

JICAやJOCAと連携をして、幼少期から学童期を通して世界に触れる機会を保障し、異なる文化に触れる活動に親しむことで、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどを養っていきます。



11 保育・幼児教育の連携

幼児期から小中高までの継続的なつながりが顕著な活動について、小学校区単位の中心に取組んでいきます。

12 保育・幼児教育の向上

併せて遊んだら、仲間と工夫しながら活動したりする人数を確保する集団を保障する。園全体としておおむね30人以上（3歳以上児クラス各10人以上）が適正であると考えます。

13 愛着心・居州型・幼児教育

施設の老朽化を考慮し、地域の活性化の好機と捉え、当市のニーズに合わせた保育士配置基準を考慮し、今後10年間を目途に計画的に園の整備を行っていきます。

内から育つひとおれな子

エル・システム事業について

1 事業概要

エル・システムは、ベネズエラで生まれた音楽教育活動で、世界の70の国や地域で行われている。音楽経験、家庭の経済事情、障害の有無を問わず、無償で、集団で学ぶ機会が持てるようにしていることが特徴である。指導においては、音楽監督とコーディネーターを置き、子ども同士の教え合い、学び合いを重視している。

当市のエル・システム事業では、音楽を通じて生きる力をはぐくむことをねらいとして実施し、エル・システムの理念を基に、市内の子どもたちへの音楽教育を通じて、忍耐力や協調性、自己表現力などの社会性を身に着けることを目的として事業を進めている。

2 事業実績

年度	事業費 (千円)	補助金 (千円)	参加者	主な事業内容
H29	4,936	0	28人	赤穂東小学校において弦楽器教室をモデル的に実施。 放課後教室9回、週末教室21回 子ども音楽祭(出演230人)、保護者向け発表会
H30	8,373	1,767	84人	市内全小学生対象拡大 弦楽器教室放課後教室19回、週末教室31回 こどもまつり(楽器体験)、みなこいワールドフェスタ、子ども音楽祭(出演197人)、保護者向け発表会
R1	8,000	2,183	106人	弦楽器教室 放課後教室19回、週末教室37回 こどもまつり(楽器体験)、伊那フィルコンサート共演、みなこいワールドフェスタ、子ども音楽祭
R2	5,450	2,721	83人	コロナの影響で、オンラインでの面談等を行い、6月に教室再開 週末教室28回 9/12 リモートマラソンの応援動画作成
R3	5,000	1,325	81人	リモートマラソンの応援動画作成、東小学校の有志による校内演奏会 週末教室28回
R4	7,000 (予定)	2,422	69人	弦楽器教室 週末教室 46回(予定) 郷土館コンサート、伊那フィルコンサート出演、伊那県文コンサート出演、社会を明るくする運動研修会アトラクション出演、打楽器奏者スミス恵美氏とのワークショップ、信州駒ヶ根ハーフマラソンボランティア演奏、赤穂東小有志による学内演奏会、町4区分館主催駅北公園イルミネーション点灯式演奏、子ども音楽祭(出演118人、来場278人)

※R2-3はコロナ禍により規模縮小にて実施

3 事業評価

- ・地元出身音楽家や指導者と関わるなど、地域に根差した活動となりつつあり、イベント等にも参加しながら、地域との関わりを積極的に行っている。
- ・市内合唱団、金管バンド、ジュニア和楽器隊などと合同でコンサートを実施し、地元音楽団体との連携を図っている。
- ・不登校傾向や特別支援学級の児童も参加し、誰もが等しく参加できる場になっている。
- ・グループ内で教え合うなど、自然な形で学び合いの体制が整ってきている。
- ・「自立できる組織を形成していくために」令和2年度より事業のコーディネーターを保護者の中から選定している。これを契機に、保護者を中心とした運営を行っている。
- ・アンケート結果により、参加者、保護者の満足度が高い。

4 課題の解決

(1) 公平性の確保について

・会費の無償について

エル・システマの趣旨に基づき、音楽経験、家庭の経済事情、障害の有無を問わず、無償で行うこととしている。本市としては、この趣旨に賛同し、実施している事業のため、当面无償とし、事業を実施していきたいと考えている。なお、参加者アンケート結果によると、有料になった場合、継続する76%、継続しない24%となっている。

・機会の公平性について

当初は、モデル校として、赤穂東小で行っていたが、平成30年度以降すべての小学校を対象に募集を行っている。

(2) 事業のあり方・必要性

個人で学ぶ習い事とは異なり、年齢や違いを超えて交流する機会を得ながら、音楽を通して誰とでもハーモニーを奏で、コミュニケーションができることも学んでいる。市では、弦楽器教室を中心に行っているが、合唱や吹奏楽をエル・システマのプログラムで行っている自治体もあるため、学校の音楽授業の支援など、子どもの音楽教育活動の体験の場、地域の音楽関係者とつなぐ場として市主催の事業として継続したい。

(3) 財源について

文化庁の補助金を引き続き申請しながら、ふるさと納税の基金を原資とし、事業を継続する。

(4) 民間活動としての自立について

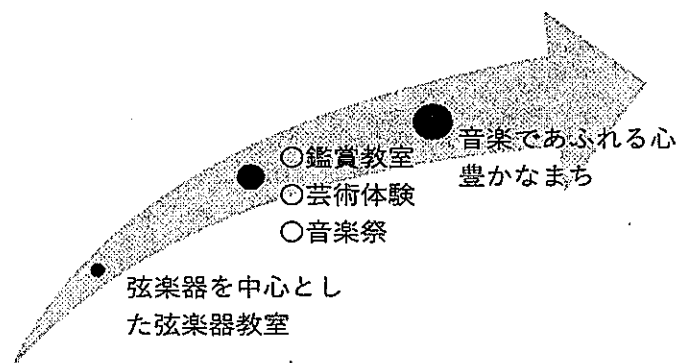
自立できる組織を形成していくために、令和2年度より保護者の中より1名、

現地コーディネーターをエル・システムジャパンで雇用していただいた。子ども音楽祭の当日運営についても保護者自ら実施しており、より一層、協力体制を構築していく。

5 来年度以降の展開

事業を継続することは、音楽文化に触れることができる環境づくりを行うと共に、子どもたちの居場所づくりとしての役割も期待できる。また、子どもたちが、積極的に、市内のいろいろな場所で演奏することで、地域の文化芸術が活性化され、音楽を通じてつながった子どもたちを中心に、世代を超えて、音楽がまちに広がっていく。この活動を通して、音楽であふれる心豊かなまちづくりを目指す。

これを実現するために、下記のとおりエル・システム事業を実施する。

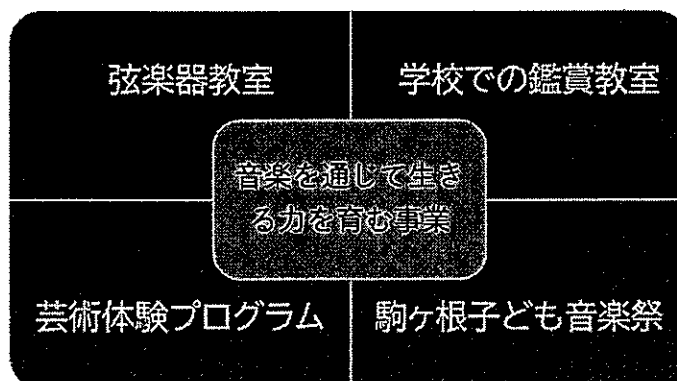


○バイオリンを中心とした弦楽器教室を継続し、その過程で、和楽器隊や南小金管バンドなど他団体を巻き込んだ事業の実施の可能性を検討する。

○プロの音楽を生で聴く機会として、市内小学校での「鑑賞教室」を新設する。エル・システム講師の他、市内出身音楽家、和楽器の講師などにより実施を検討する。これにより、市内出身音楽家を広く知るとともに、連携することで音楽文化の活性化をめざす。

○子どもが楽器に触れ合うことを目的とした、市内音楽関係者（楽器、コーラスなど）による芸術体験プログラムの実施を検討する。

○今までの経験を活かし、市内子ども音楽団体による「駒ヶ根子ども音楽祭」を開催する。



R5-2 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認
後援	4-110	2023年TOSS教え方セミナー 長野県伊那地区	TOSS教え方セミナー長野県伊那地区実行委員会	令和5年3月23日(木)	伊那市生涯学習センターいなっせ、alla、Zoom	承認
後援	4-111	JA上伊那アグリスクール	上伊那農業協同組合	令和5年4月22日(土)	JA上伊那本所・上伊那農業高校・JA菜園 他	承認
後援	4-112	スプリングコンサート	きわピアノスクール	令和5年3月26日(日)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	4-113	令和5年度 倫理経営講演会	長野県伊南倫理法人会	令和5年5月10日(水)	駒ヶ根市 アイバル3階	承認
後援	4-114	BRUSH A LIVE 2023	ダンス スクール BRUSH UP	令和5年4月8日(土)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	4-115	初めてのサッカー体験会	ジョイフルサッカークラブ	令和5年2月21日(火)	農業者トレーニングセンター	承認
後援	4-116	令和5年度伊南子ども劇場鑑賞例会①～⑥	伊南子ども劇場	令和5年5月27日～	伊南市町村内	承認
後援	4-117	令和5年度伊南子ども劇場低学年おやこキャンプ	伊南子ども劇場	令和5年7月8日(土)	駒ヶ根キャンプセンター	承認
後援	4-118	令和5年度伊南子ども劇場高学年キャンプ	伊南子ども劇場	令和5年7月28日(金)	阿南町二瀬キャンプ場	承認
後援	4-119	令和5年度伊南子ども劇場あそびじゅく	伊南子ども劇場	5～11月まで月1回	東伊那の山林	承認
後援	4-120	令和5年度伊南子ども劇場未就園児サークル「ぼけっとクラブ」	伊南子ども劇場	5～R6年3月までの月1回	ふれあいセンターほか	承認
後援	4-121	令和5年度伊南子ども劇場東京ツアー	伊南子ども劇場	令和5年8月8日(火)	東京都内	承認
後援	4-122	令和5年度伊南子ども劇場クリスマス会(子ども食堂)	伊南子ども劇場	令和5年12月3日(日)	一心館	承認
後援	4-123	第42回駒ヶ根市少年剣道大会	駒ヶ根市スポーツ協会 剣道部	令和5年2月12日(日)	駒ヶ根市武道館	承認
後援	4-124	第98回 伊那美術展	伊那美術協会	令和5年6月11日(日)	長野県伊那文化会館 美術展示ホール	承認
後援	4-125	第26回駒ヶ根市空手道選手権大会	空手スポーツ少年団	令和5年3月26日(日)	武道館	承認
後援	4-126	30th Piano Concert	横前ピアノ教室	令和5年4月2日(日)	駒ヶ根市文化会館 大ホール	承認
後援	4-127	子供と家族の未来を考えるマナー講座	子供と家族の未来を考える会長長野県中农信支部	令和5年4月28日(金)	オンラインセミナー	承認
後援	4-128	第2回林さとこ音楽教室発表会	林さとこ音楽教室	令和5年2月26日(日)	赤穂公民館大ホール	承認
後援	4-129	第12回 上伊那吹奏楽祭	上伊那吹奏楽連盟	令和5年4月30日(日)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	4-130	2023春の第35回山岸めぐみ門下生スプリングピアノコンサート	山岸めぐみ(ピアノ教室)	令和5年4月29日(土)	駒ヶ根市文化会館 大ホール	承認
共催	4-131	ハッチョウトンボ棲息地整備作業	ハッチョウトンボを育む会	令和5年4月30日(日)	駒ヶ根市南割公園	承認

共催	4-132	ハッチョウトンボの観察会	ハッチョウトンボを育む会	令和5年7月22日(土)	駒ヶ根市南割公園	承認
共催	4-133	ハッチョウトンボ棲息地整備作業	ハッチョウトンボを育む会	令和5年7月28日(金)	駒ヶ根市南割公園	承認
後援	4-134	ミヤザワフルーツ駒ヶ根工場落成記念 春のコンサート	ミヤザワフルーツ製造株式会社駒ヶ根工場	令和5年4月23日(日)	駒ヶ根市文化会館 大ホール	承認

共催 3件
 後援 22件
 協賛 0件
 25件

承認 25件
 不承認 0件
 協議中 0件
 25件

令和5年2月28日
駒ヶ根市教育委員会

校長の離任と着任における教育委員の任務について

1 離任(退任)・・・卒業式当日における教育委員の業務

- (1) 卒業式 … (「教育委員会告辞」)
- (2) 職員への退任校長紹介 … 卒業式の後、職員室で行う ※必ずしも行わなくても
- (3) PTA 三役への退任校長紹介 … 校長室にて行う
※PTA 会長がお礼の言葉を述べる(なくても)
- (4) 来賓への退任校長紹介 … 来賓への紹介、卒業式の後 来賓控室にて行う
- (5) 離任式(教職員) … 校長が紹介
離任式(校長単独) … 教育委員が先導
式で児童・生徒への紹介(「教育委員会告辞」)
- ※退任式(退職校長) … 教育委員が先導
式で児童・生徒への紹介(「教育委員会告辞」)

2 着任 … 入学式当日における教育委員の業務

- (1) PTA 三役への紹介 … 校長室にて入学式の前に行う
- (2) 来賓への紹介 … 来賓控室にて入学式の前に行う
- (3) 着任式 … 式場での先導
式で児童・生徒への紹介(「教育委員会告辞」)

【小学校】

- (4) 始業式
- (5) 入学式 … (「教育委員会告辞」)

【中学校】

- (4) 入学式 … (「教育委員会告辞」)
- (5) 始業式

3 その他

- *一般教職員の転(退)任式に引き続き一連の流れの中で校長の離任式を行う
- *あらためて入退場はしない
- *校長は、教育委員の先導で登壇する
- *基本的には簡素化・時間短縮の方向で

以上